

# 教育委員会議事録

平成30年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(平成30年5月定例会)

- 1 日 付 平成30年5月23日(水)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子  
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江  
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎  
(総務・社会教育担当)  
教育部次長 小宮 洋子 参事兼教育総務 中込 紀美子  
(学校教育担当) 課長  
就学支援課長兼 小林 丈記 教育支援課長兼 和田 修二  
指導主事 指導主事  
教育支援課教育支援担 麻生 仁 学び支援課長兼若 小林 誠  
当課長兼教育支援セン 者支援室長事務取  
ター所長兼指導主事 扱
- 5 書 記 教育総務課総務 阿部 優文 教育総務課主事 谷田 久美  
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第7号 平成30年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について(非公開事件)
- 日程第2 報告第8号 平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について
- 日程第3 議案第13号 平成30年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について
- 日程第4 議案第14号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する「意見の申し出」について(非公開事件)
- 8 閉会時刻 午後3時30分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者がございます。傍聴については、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、平井委員、酒井委員に、それぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。きょうの資料をめくってください。

まず、1点目に主な事業報告でございます。

4月20日(金)は、4月の定例会でございました。その日に児童生徒指導担当者会がありました。

21日(土)は、今年度の少年消防クラブの入会式に出席しました。

23日(月)は、PTAの家庭教育学級の研修会、県央の教育長会があったところでございます。

24日(火)は、学校予算配当説明会、自閉症児者親の会総会がございました。

25日(水)は、週部会があつて、おはなしたまえばこの総会がありました。ティンガティンガの寄附の受領は後で詳しく説明いたします。市長定例記者会見、健康給食担当者会がありました。

4月、5月は、さまざまな総会や、各学校の担当者会が続いているところでございます。

26日(木)は、県の市町村教育長連合会の監査を行いました。おおた芸術学校関係者が来館いたしました。8月に太田市との音楽の交流ということでございます。教育相談コーディネーターの担当者会がございました。はやし保存連絡協議会の総会がありました。

27日(金)は、学校施設再整備計画の検討委員会でございます。自治連の全体会議がありました。

29日(日)は、肢体不自由児者父母の会の総会がありました。

5月に入りまして、5月1日（火）は、学校ICT計画の打ち合わせ。

2日（水）は、市中学校研究会総会がありました。

4日（金）は、緑化フェスティバルがありました。

7日（月）は、学校ICT計画打ち合わせがまた入っています。えびなっ子しあわせプランについても打ち合わせを行ったところがございます。

8日（火）は、PTA通学路要望説明会ということで、昨年度から始めました。このような形で要望してくださいという説明会をしているところがございます。これは海小研と呼ぶのですが、小学校教育研究会の第45回の総会がありました。5月の臨時の教育委員会を行ったところがございます。

9日（水）は、週部会と5月の校長会議がありました。

10日（木）は、関東地区の都市教育長協議会の総会がございました。

11日（金）は、15市人事主管課長会議ということで、海老名が会長で、神奈川県内の市の人事を担当している課長の会議がありました。海老名市のガイド協会の総会がありました。

12日（土）は、PTA連絡協議会の総会でございます。

13日（日）は、市ジュニアリーダーズクラブ総会がありました。

14日（月）は、教科用図書採択資料作成委員会がございました。辞令交付式がございました。清川村教育委員会に行ってきました。海老名市の教員が今、清川村に行って指導主事をしていきますので、そういうことで訪問していたところです。市のいじめ問題対策協議会がございました。

15日（火）は、最高経営会議、校長との連絡会、指導主事学習会、海老名市さつき会総会がありました。

16日（水）は、えびなっ子しあわせプラン推進会議、今年度第1回目がありました。連合運動会実行委員会は、ことしは6月ですので、6年生の担当の教員たちが来て、その説明会がありました。皆さんにも来ていただきましたが、小中校長教頭合同会の歓送迎会がございました。

17日（木）は、5月教頭会議が入っています。東京ガスの方が、えびなっ子スクール等で教室を開いていただいていますので、その説明がありました。東京ガスはパラのほうをすごく支援していて、昨年度は柏ヶ谷中学校でボッチャの指導をしていただいたということです。今年度もまたさまざまな支援をいただきたいと思います。

18日（金）は、ついにトンガ王国へランドセルが出発しました。

ところで、あれはいつぐらいにトンガに着くのですか。

○教育部長 3週間後です。

○伊藤教育長 これです3週間後ですから、6月中旬には海を渡ってトンガに着くと思います。次に、国際ソロプチミストチャリティーコンサートがありました。東柏ヶ谷小学校運営協議会がありました。人権教育担当者会がございました。

19日（土）は、今年のひびきあい塾が始まったところでございます。

20日（日）は、学童連絡協議会総会がございました。

21日（月）は、情報セキュリティ研修会。

22日（火）は、タブレット朝会打ち合わせ、これも後で話しますよりよい授業づくり学校訪問特別版の打ち合わせを行いました。会計実地検査がございました。保護者負担経費検討委員会がございました。

そして、きょう23日（水）は、午前中に5月定例会、週部会、教育支援センター運営協議会があったところでございます。

それでは、主な事業報告についてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 22日の保護者負担経費検討委員会ですが、今どのような内容で進んでいて、概要は、どのようなお話をされているかをお聞きしたいです。

○伊藤教育長 今年初めて、中学校の全部の制服が並びました。それから、運動着も並びました。ジャージと言うのですが、運動着も並べて、一応制服のほうは、やはり何らかの工夫で、例えばポロシャツなども着るのですが、そのシャツなども、校名が入らなくても白で統一したら安くなるのか、そういう工夫はできないか。

それから、制服自体は、どんな生地で、何色でというものは、学校自体も持っていない、実際はつくっている業者が持っているということがあるので、これを何とか、学校ごとに自分たちの制服のものがあって、それをこういうものでつくってくださいということで、幾つかの業者が参入できれば、もっと安くなるだろうということで、そういうことを今検討しています。

運動着のほうは1校、海老名中学校で、今まではどちらかという決まった業者の専売に近いような形があったので、一度今年度はコンペ方式でやってみて、その方式をまた6校に広げて、「この形のジャージです」と出したものに対して業者が何社か入ると。

ただ、新年度に間に合わせるためには、もう夏前にそれが決まっていなければいけない

ので、今年度はちょっとタイトですが、夏前に決めるということで、1校、海老名中学校で試行します。ですので、海老名中学校の次年度分の運動着については、何社かが提案して、それでやるという形をとりたいと思っています。

それから、今回は修学旅行の検討に入ったところです。一応、現状の高額であるということとか、行き先を学校で決められているという感が強いということで、今さまざまな説明責任が果たせるかどうかという課題点を出して、意見をいただいたところでございます。今後どのような形になるか。

あとは、保護者経費の負担の軽減となった場合は、各学校で何社かの入札のような感じで、学校でやっているものを一括でやることによって、もっと旅行代金を下げることにはできないかということで、それは検討に入っているところでございます。

それが現状の内容です。

○酒井委員 4月24日の自閉症児者親の会と29日の肢体不自由児者父母の会の総会では大体どのような感じでお話を聞かれたかをお伺いしていいですか。

○伊藤教育長 障がい者にかかわる団体が、手をつなぐ育成会ということで、私どもは毎年3つほどの総会に出ます。その総会では、年に1回その会の方々が集まって、会としての予算や事業について行うので、私個人はその総会そのものには出席することはないので、行って、挨拶をするということがほとんどでございます。

ただ、手をつなぐ育成会は50周年か何かだと聞いたのですね。自分自身がそう考えると、障がいのある方、社会で支援が必要な方への対応は本当に変わったなと思います。そう考えると、50年前の方々がどれだけ努力されたかというか、自分のお子さんが、特性として、選んだわけではなくて、例えば何らかの支援が必要だと言ったときに、その50年前は本当に何の理解もなく、そういう中から、今は非常に、それを支援することは特別なことではなくて当然のことであるという世の中にだんだん変わってきたというのは、この方々の苦勞というか、これまでの歩みの成果だなということで、ほとんどそういう挨拶をさせていただいてきました。

海老名市は、学校に関しての支援強化は、他市と比べればかなり進んでいると私自身は思っているのですが、皆さんのご意見を聞いて、より良くしていきたいということです。

ただ、もう1つ、私の印象としては、年1回そのように集まれることの喜びというか、皆さんが集まってきて、私が教員だったころに支援級にいた子どもたちが大人になってそこにいるのです。みんな、いい大人と言ったら言葉があれですが、みんな大人になってそ

こにいて、そういう会があると、午前中に会議をやって、お弁当をみんなで出して、それを食べたりする会なので、やはり1年1回皆さんでそのように集まって、いろいろな事業をして、と。

最初のころは本当に社会を変えるという意気込みなどですごくご苦労なさったろうと。今は本当にそういう意味で、皆さんの横のつながりを1年に1回確かめ合っているという感じの総会という印象は受けたところでございます。大体そのような感じです。

○海野委員 2点ほどいいですか。情報セキュリティ研修会とタブレット朝会ですが、情報セキュリティ研修会ではどのような内容を研修されたのかと、タブレット朝会では今後どのような内容を考えていらっしゃるのかと。

○伊藤教育長 タブレット朝会は後で詳しく項目が出ますので、情報セキュリティ研修会は、担当者から。

○教育支援課長 情報セキュリティ研修会は、各学校、学校長1名と情報セキュリティ担当1名、各校2名出席していただきました。各学校の情報セキュリティ管理者は学校長になっているのですが、学校長に学校が持っている個人情報を実に、流出しないように、セキュリティを守っていただきたいということと、学校の先生は教材等をパソコン等でつくるのですが、そのデータを移動する安全な方法を先生方には周知していただきました。

○伊藤教育長 そのようなことです。

○教育支援課長 学校のパソコンは、先生方は1台1台持っているのですが、それではないパソコンもあるのです。違うパソコンでデータをつくった場合に、そのパソコンからUSBでそのデータを移動するのですが、そのUSBも、どれを使ってもよいわけではなくて、市では安全なUSBを学校に配布しているのです。必ずそのUSBで移動してくださいと伝えています。そのUSBで移動すると、ウイルスには絶対に感染しないものを使っているのです、その徹底です。

あとは、とにかくインターネット等でもウイルスに感染する時代ですので、それについて、万が一インターネット等を見ていてウイルス感染があった場合の対処法も演習で研修をさせていただきました。

○平井委員 それに関連して、今、非常勤・臨任が入っていますが、そういう先生たちの、この情報に関するものはどのようになっていますか。

○教育支援課長 セキュリティについては、セキュリティ担当者から学校への周知ということが主になってしまいます。非常勤等について特別に研修を打っているということはない

いです。

○平井委員 それは今のところ、各学校サイドで責任を持って行うという形ですか。

○教育支援課長 ただ、先生方が持っている全てのパソコンのデスクトップに、情報セキュリティポリシーというデータがいつでも読めるように張りついているので、そのポリシーを必ず守っていただくという周知はしております。

○酒井委員 学校の先生の使われるUSBメモリーは、私物も持ち込みができるのですか。

○教育支援課長 一切できません。

○酒井委員 できないのですね、市で配付されたものだけということですね。

○教育支援課長 はい、そうです。

○平井委員 4月27日に学校施設再整備計画検討委員会が開催されていますが、今どのような話題になっているのでしょうか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 中間答申ということで、昨年12月15日に一度させていただきまして、その後の状況ですが、現在は、そこから具体的な持続可能な内容ということで、学校の統廃合もしくは多機能化、複合化、それから、今の新しい教育学習環境をどのように改修の中に取り入れていくかといったことをメインで議論いただいています。

その後、今回のこの会議では、さらに夢のある計画ということをお話をしていただいています。そこをテーマに、全国の自治体の夢のあるような改修内容、例えば木質化とか、ランチルームとか、もしくは子どもたちのアンケートもありましたので、ここでは、遊園地とか、本当にいろいろな、子どもならではの意見もいただいています。それらも委員にはご紹介して、それをどのように取り入れていこうかという議論をしたところでございます。

○平井委員 前に一歩ずつ進んでいるかなと、まだまだすぐにといい結果は出ないと思いますが、やはり何か夢のある計画ということで、同じ予算をかけていくなれば、本当に子どもに夢のあるものをつくってあげたいと思うので、また引き続きよろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは、事業報告についてはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 続いて2点目ですが、ティンガティンガの絵は、皆さん、一度見てもらったのですよね。

○松樹委員 私は見ていないと思います。

○伊藤教育長 説明いたします。先月25日にアフリカのタンザニア在住の島岡さんというご夫妻が、これは実を言うと市民協働部の小山さんという、野球の審判で有名な方がタンザニアに野球の指導に行ったときにお世話になったということで、それがご縁で、ティンガティンガというアフリカの動植物を描いたペンキ絵を海老名市に寄贈してくださったのです。

それはすごく大きい絵で、市長も、これは、やはり教育委員会の担当ではないですか、子どもたちに見せてあげたいということで、この絵は今、市内を回っているのです。そして、市内の小学校では、すぐに子どもたちの目に触れるところに置いてくれています。それから、奥様が、そのタンザニアの文字ではなくて、口伝えの物語にティンガティンガの絵をつけて絵本にしているのですよ。それを横に置いて回っています。

これが、こんな感じのペンキで描いた絵なのです。

○松樹委員 ペンキですか。

○伊藤教育長 これは本物というか、印刷物でなくて1枚物です。これはすごいでしょう。これはこちら側に走っている絵なのですが、こんなに大きなものなのです。

私も見て、これは子どもが見たら喜ぶだろうな、驚くだろうなと。その絵も動物がいっぱい描いてあって、ティンガティンガの絵は自分たちのイメージで、色も、例えば、体がピンクのライオンがいたりするのです。そして、形も結構自由だったりするのです。

そして、キリマンジャロと、もう1つ山が、何か風景を描いたときは、要するに、タンザニアの風景として、結構定番として入るらしいのです。これの大きい版が今学校を回っています。9月になったら13校の小学校をぐるっと回って戻ってきますので、小さい子ども来るので、こどもセンターの入り口のどこかに飾りたいなと思っております。これは、絵に感激した私が自分で購入してきたものです。

○松樹委員 思っていたものと全然違いました。

○伊藤教育長 すごいでしょう。現代アートで、そんなに古いものではなくて、本当にペンキで描かれていて、鼻歌を歌いながら絵を描いている、とっても、とってもいい感じなのですよ。

○松樹委員 ほっこりする絵ですね。

○伊藤教育長 すごいでしょう。

○松樹委員 はい。

○伊藤教育長　そして色使いも面白い。

○松樹委員　緻密ですね。

○伊藤教育長　何か筆の感じがわかるのです。

○松樹委員　ペンキでこんな色が出るのですね。

○伊藤教育長　ペンキは色が6色ぐらいしかないと言いましたよ。それを全部まぜたり、あとはぼかしか何かでやったりしてやるのだと言っていました。

○松樹委員　こういうのを見た後に動物の絵を描くと、また違う絵ができるような感じですね。

○伊藤教育長　そう。だから、子どもたちにしてみればすごくいい。そして、実を言うと、私が残念だったのは、島岡さんに聞いたら、今年は地元のそのティンガティンガのアーティストが横浜の小学校で、絵画の時間を何時間かやるのだと。だから、来年はぜひ海老名にしてくれと頼んだのです。

　　すごくさまざまな授業時間の中で、2時間向こうの人がペンキとかを目の前で教えてくれたら、こんなによいことはないではないですか。

○松樹委員　すごいです。

○伊藤教育長　だから、できれば来年は海老名市内のどこかの小学校で、実習というか、絵を描く時間をお願いしたいと思って、そのために買いに行ったのですよ。

　　ほかにも、例えばトンガ王国のランドセルもあったし、この後、学用品も各家庭各学校で取り組んでくださると思うのですが、何か子どもたちは実体験で外国とつながったりするようなものがあれば良いのですが。教育課程というものは、学校で学習計画がちゃんと1年間立っているのです。でも、その中でも、そういうものは常に計画的には来ないから、そういう場合でも、外とのつながりなどというものを何かうまく取り入れられるような、そういう実践を今後研究していければと思っています。

　　授業時間で、例えば教科書で授業をすることも、とても大切なことですが、それ以外の、子どもたちがそういうものに出会ったりするようなことがあればいいなど、その辺をこれから進めていきたいなど。

　　もちろん、それだけで授業時間を割くわけにはできないけれども、全体のことを考えて、子どもたちのこれからのことを考えたら、そういう活動が多くあったほうがよくて、だから、私も松樹委員が前にされたJCの人たちも言ったのは、小学校でキャリア教育をするのに、小学校の先生が「こんな職業があるよ」と言うのではなくて、地元の人たちが

来て、その時間をとるならば、「僕は地元で野菜屋をやっているよ」、「スーパーで働いて、スーパーを経営しているよ」とか、そういう方々が来て、自分たちの目の前で、いつも見られる先輩たちがそうやって働いているのだということのほうが生近に感じられるから、ぜひやってよと言うのですが、そうしたら絶対に紹介するから、どこかの学校に頼み込むからと。

でも、これからの新学習指導要領に、社会に開かれた教育課程という方針があるのですが、そういうものが1つの要素でもあるのです。

例えばティンガティンガでも、もらったけれども、「では、ここに飾っておくよ」だったら……。

○松樹委員 そうですね。

○伊藤教育長 でも、この絵は子どもたちに、13小学校ですが、玄関なり廊下なり、絶対に子どもの目につくところに1週間ずつ飾ってくださいということだけでも、ちょっと違ってくるかなと思っていますので、そういう意味で、外国に限らず、学校の外とつながる教育課程の編成を研究実践したいということがその主訴です。そのきっかけの1つがティンガティンガです。

これはまだありますが、2点目は先ほど言ったタブレット朝会です。今年から小学校に入るのですが、もう前は、平井委員が「教育長、朝会を全部回れば」と一言言いましたね。そのときから5年目なんです。

私は覚えているのですが、1回目は、子どもたちに「学力って何、何で学校に来るの」という話で、小中学校の全部、19校を回りました。

2回目は、朝会に行ったらすぐに、「あなた、一緒に前に出てきてもらっていいですか」と、子どもを1人出して、この子は何億の細胞でできていて、全てその子だけの遺伝子が入っていて、こういうことになるから、「この子と同じ人は絶対にどこにもいないよ」という話をして、そういうことで、人を大切に、要するに友達を大切に、いじめなどがあつたら、「いじめなんて、そんなことはできないよね」とか、そういう人権の話をしました。

3年目は、学校の近くの出土品、本物を持って行って、これが出てきたのだよという話で、要するに地域学習のようなものをしたのです。

そして去年は、英語スタートだから、全部、オールイングリッシュで朝会をしたのです。

今年から小中学校にタブレットを導入するので、タブレットを使った朝会をやりたいと思っています。今、教育支援課とやりとりしています。この前の打ち合わせでやったことは、最初は、私が自分で、タブレットで自分の好きな写真など、自分が実際に撮ったものをぱっと見せて紹介しようかなど。次は、こういうくるくる回る、おもちゃとかではなく、タブレットで、プログラムで動作・移動できるものです。タブレットで操作することで右に曲がったり、左に曲がったり、どこかへ持っていったり、色が光ったり、それをやってみせて、子どもたちにも実際に「やってみる、やってみる」という子呼んで、自分で指示する動く体験をさせてと。

3つ目は、今、校長室とつなげようと思って。そして、校長先生はその場にはいないのだけれども、校長室の校長先生とタブレットでつなぐのです。そして、校長室から実際に歩いてくる映像がずっとあって、要するに、それらが全て、遠くに離れていても、ずうっと来て、「あっ、校長先生がもうすぐ来るぞ、この映像だと来るぞ」となって、「来たあ」と、そのような活用ができるのだと。

だから、瞬時に自分の伝えたいものが、絵とか写真でぱっと全員に伝えられる道具であるということがわかり、また、それによってプログラミングのこともできる、それから、遠く離れた人ともやりとりができるということ、それを実演して、子どもたちに、これを使って楽しく勉強してほしいと。

また、60歳を過ぎた男性がやることで、「誰でもできるのだよ」ということを見ている教員たちに、「伊藤がやるのだから、みんな誰でもできるよ」ということを伝えたいと思って、今年は楽しみにしています。そういうことでございます。

よろしければ、海野さんも。

○海野委員 勉強させていただきます。

○伊藤教育長 でも、その最後に書いたのですが、私自身は、そこでご提案いただいて、本当に5年目になるのですが、年に1回は海老名の子どもたち全員の顔を、1人1人を記憶するわけではないけれども、全体として見られるということが、これはすごくありがたい活動だなと思って、今後もそれは、一番タイムリーなことで続けていければなと思っていますところでございます。

以上が「ティンガティンガ」についてと「タブレット朝会」についてです。ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

○松樹委員 1点だけいいですか。すばらしい話で、タブレット授業も、使い方がわかれ

ば、例えばこれは2番、3番でつなげることができたり、海外の方と話ができるなどと、今はあつという間で、本当に簡単ですので。

実は私、アメリカにいとこがいるのですが、先週もフェイスタイムで顔を見ながら話をしました。うちもちょっと親戚が集まっていたので、簡単な話をしまして、それにつながっていると。

そして、先ほど言った、例えば職業講話とか、学校に入ってもらって、本当に生きた教材と言ったら語弊があるのかもしれないですが、本当にこの周りに広まっているので、もちろん教科書とかは基本中の基本なのですが、そんな文明の利器があるのですから、活用できるものはどんどん活用してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 最初の構想では、市長とつないで、市長さんに出てもらおうと思ったけれども、ちょっと朝の朝会だと。

○松樹委員 でも、そういうことも、前だったらビデオカメラを用意して……。

○伊藤教育長 そうですね。

○松樹委員 配線はどうするかとか、どこに配線をつないでとかとやらなければいけなかったけれども、お互いにタブレットを持っているだけで、できますから、今はそれだけです。

○伊藤教育長 そうですね。实际的に言ったら、中学校の朝会で、本当にランドセルが届いたら、トンガの子が自分でランドセルを持っているところを見せてもらうなど——縦に切ると、トンガと日本には時差はそんなにないみたいですね。

○松樹委員 多分、時差はそんなにないと思うのですね。ニュージーランドの上ですので、そんなに違いはないと思うのですね。

○伊藤教育長 逆に、そういうことなのです。だから、そういうものもつなげられたらと。何か夢が広がりますよね。

○酒井委員 逆に時差があるところとつなぐのも良いですね。

○伊藤教育長 でも、相手の方に失礼だなと思って、夜中に起きていろとも言えないし……。

○酒井委員 「まだ暗いよ」とか言ったら、そういうことを見ると、「あっ、やはり地球が丸いのだな」と実感しますよね。

○松樹委員 大きさがわかりますよね。

○伊藤教育長 わかりました。

○酒井委員 ぜひ島岡さんご夫婦にご協力いただいて。

○伊藤教育長 島岡さんのところですね。

○松樹委員 そうですね、タンザニアとここをつないでもらって中継をしてもらったらすごい。

○酒井委員 日本語だし、タンザニアからちょっと中継して……。

○伊藤教育長 すごい。 だけど、余り仰々しくやると、私もプレッシャーを感じますので、それぐらいにしてもらって。

○松樹委員 わかりました、失礼しました。

○平井委員 先ほどのお話の中で、学校の外とつながる教育課程の編成がありましたが、私は、これは、今の時代にすごく必要だと思っています。今までを通して、割と机上で過ごしてしまう先生たちがちょっと多いような気がしているのです。なかなかその場所や人の開拓を、学校がしていく中では大変なので、そういうものを教育委員会がしてくだされれば、学校とつながって、外に出て、いろいろな体験ができて、子どもたちにとったら、よい勉強になるのかなと思います。ぜひそのあたりを1つでも2つでも、そういう機会を学校に与えていただけるような投げかけをしていただけたらよいなと思います。

それから、もう1つは朝会ですが、もう5年もたったのかなという感じがします。私は、ただ投げかけただけで、そこは教育長がやってくさっているのですが、こういうことを聞くと、今まで遠かった教育委員会が、学校や子どもたちにとってとても身近なものになっているのかなと。日々の中で学校に入り込んでいくというものはすごく必要だと思っていますので、なかなか大変かなとは思いますが、また新しい視点でよろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

でも、確かに英語朝会は緊張しました。全て英語でしゃべらなければいけないのは、最初はちょっときつかったです。でも、なれてくると、だんだん、もう大体わかったのです。

○平井委員 お願いします。

○伊藤教育長 わかりました。

それから、教職員のたよりは実はできているのですが、来週発行なので、ちょっと忘れていました。

それでは、教育長報告はこれで終了したいと思います。

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入るのですが、非公開の部分が2件あります。

それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第7号、平成30年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱についてですが、本件については、教科用図書採択に影響があるため会議を非公開としたいと思います。

それでは会議の非公開についての採決を行います。

本件について会議を非公開にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第7号は非公開といたします。

つきましては、傍聴人の方は退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

---

(非公開事件終了)

---

○伊藤教育長 それでは、皆様にお知らせします。日程第1、報告第7号、平成30年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱については承認いたしました。

---

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第8号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料13ページでございます。報告第8号、平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等についてでございます。

平成30年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について、小中学校長の人事異動に伴う後任の委員、それから、学校運営協議会の設置に伴う新規委員を委嘱したため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

今回ご報告申し上げる非常勤特別職ですが、まず15ページ、海老名市奨学生選考委員会委員でございます。こちらは9名、委嘱期間は平成29年4月1日から平成31年3月31日ま

での2年間ですが、先ほど申したとおり、人事異動に伴うということで、ナンバー2の今泉小学校長、加藤委員、7番、今泉中学校長、河毛委員が前委員の残任期間ということで、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間を任期として委嘱したものでございます。

次に、17ページでございます。ここから3件、19ページ、21ページ、いずれも学校運営協議会委員の委嘱でございます。

目的等は、全て学校運営への必要な支援及び協力を行うということでございます。

まず17ページですが、東柏ケ谷小学校の学校運営協議会委員の委嘱でございます。委嘱の期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。提案の理由は、新規でございます。委嘱の人数は20人でございます。こちらは18ページに3名記載しておりますが、学校の校長、学校運営に資する活動を行う者、保護者、地域住民、こういった方々から選任をさせていただき、委嘱したものでございます。

続いて19ページです。次は有馬中学校の学校運営協議会委員の委嘱でございます。任期については平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。こちらも新規の委嘱で、4の一覧表にあるとおり20人、こちらは20ページにわたっていますが、この20名を委嘱したものでございます。

最後に柏ケ谷中学校学校運営協議会です。こちらは21ページになっております。委嘱の期間は平成30年5月1日から平成32年4月30日までとなっております。委嘱の人数ですが、4の一覧表にあるとおり12名でございます。こちらも選出母体は学識経験者、学校運営に資する活動を行う者、地域の住民の方、保護者の方、学校の教職員と校長でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 非常勤特別職の報告ということで、1つは奨学生の選考委員の方々と、校長職等の人事異動に伴う2名の変更でございます。

それから、今年度からコミュニティ・スクールを全校実施ということで、東柏ケ谷小学校と有馬中学校は昨年度から試行で、もう始まってはいるのですが、柏ケ谷中学校が今年度からスタートするので、昨年度からスタートしているところはみんな4月1日からです。今年度からのところは5月1日から進むので、実を言うと、この後、定例会のたびに、各学校コミュニティ・スクールで、学校運営協議会が立ち上がりますので、そのたびに皆さんにご承認いただくことになると思いますが、それはそういう状況でございます。

コミュニティ・スクールの進行状況とかは、それぞれ、皆さんのほうでご質問等がありましたらご質問いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○松樹委員 この委嘱の方々については特段何もないのですが、コミュニティ・スクールが始まって、去年ぐらいからもう始まっているところもあれば、今年からスタートという形で、手探りの状況の学校もあろうかと思えます。始まっている有馬中学校と東柏ヶ谷小学校は、会議の日程がわかるのであれば、オブザーバーで、どんな内容で、どのように進んでいるのか、ちょっと見にいきたいので、できれば、わかった段階で教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 はい。担当の和田課長、よろしいですか。わかった段階でよいので、ほかの教育委員さん方にも情報提供をしたいので、今後、年に何回かあると思うので、第1回目の委嘱を見ても仕方がないので、2回目以降の日程を各学校まとめていただいて、教育委員さん方にお知らせしていただくということによろしいですか。

○教育支援課長 承知しました。

○松樹委員 よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 では、それをしてください。

○酒井委員 コミュニティ・スクールが始まって、子どもたちも、新潟のほうで学校の帰りに事件があったりで、本当に安全を確保するということは、やはり地域の住民が力を合わせないと、警察だけでもだめだし、カメラがあるから大丈夫というものでもないのだなと日々感じていますので、ぜひ地域住民の方たちがこういう組織に入っていただくことで、地域の力を学校にも貸していただいて、子どもたちの安全と、あと、勉強する環境を整えていただけるようにお力添えいただければなと思います。

そして、いろいろなことを今から、どういう活動をするかも含めて、自主的に活動をしていただくということですが、予算とか、そういったものはどのようになっていくものなのかをちょっと教えていただけますか。

○伊藤教育長 はい。それでは小宮次長、予算等について。

○教育部次長（学校教育担当） 予算については、この運営協議会の委員は市の非常勤特別職で、月額2,000円でお支払いする報酬の分と、各学校のひびきあう教育実践事業費という委託金の中に、初年度なので一律7万円ずつということで、このコミュニティ・スクールと、小中一貫にかかわる予算ということで、学校のほうにお渡ししております。

○伊藤教育長 今のは運営費のところ、小中一貫含めてですが、7万円ずつ1校ずつ割

り振っております。

ただ、先ほど小宮次長が説明した、ひびきあう教育実践事業費は、自分たちがほかのものを、例えば枠の中であれば、どのようにも使えますので、ある意味、この学校運営協議会の中で話し合いが進んだ中で、学校とのやりとりの中でも、学校予算の中で、そこに必要なものに費やすことは可能なのですよね。

○教育部次長（学校教育担当） はい。

○伊藤教育長 そのようになっています。ただ、運営費としては小中一貫と合わせて、各学校に7万円ずつを充てているということでございます。

○酒井委員 これから盛んになってほしい活動なので、また、活動が活発になっていったり、もっと広がりのあるものになってきたら、そこら辺も含めて検討されるようになるのかなと思うのですが。

○平井委員 まず、ここに、多いところだと20人からの協議会委員の方が学校に協力していただけるということで、もう本当に感謝だなと思います。

ただ、せっかくこのように地域、学校のために出てきてくださった方々を、地域の人知らないのは、ちょっとどうかなと思います。学校としていろいろな計画はあるでしょうけれども、学校広報に載せたり、いろいろな形で「こういう方たちが運営協議会に携わってくださっていますよ」ということをぜひ知らせていただいて、そういう方たちに、また地域の人たちの声が届くという形にしていかないと、形倒れになってしまうのかなと思います。そのあたりは、学校がどのように考えているかを聞いていただくとともに、教育委員会として、ぜひそういう周知もしてほしいという依頼をしていってもよいのではないかと思いますので、そのあたりは検討の1つに入れていただけたらと思います。

○伊藤教育長 担当の和田課長、よろしいですか。

○教育支援課長 承知しました。

○伊藤教育長 一応、東柏ヶ谷小学校ではCSだよりも毎回出ているそうです。ただ、それを急に、先進校と同じようにしないで、先ほどご提案いただいた学校だより等でも紙面を割くことは十分可能かと思っておりますので、その辺は各学校の運営協議会にお話をしたいと思っております。

○海野委員 本当にこれから、期待したい学校ごとの内容だと思いますが、やはり学校によって、この協議会委員のメンバーにそれぞれ特色があると思うのですが、なるべく偏らないように、今まで本当に学校に携わってきた方も必要なのですが、それ以外に、もっと

学校に影響を及ぼせるというか、もっと人材的に、これからどんどんいろいろな方を活用できるような学校になればよいなという期待はあります。

○伊藤教育長 そのようにご意見があったことは、各学校に伝えておきたいと思います。

○松樹委員 そうですね。

○伊藤教育長 それでは、報告事項ですので、これについては、ほかにご質問等はないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第2、報告第8号を承認したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、承認いたします。

---

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入ります。 **日程第3、議案第13号、平成30年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について**を議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の23ページでございます。議案第13号、平成30年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問についてでございます。

本議案は、海老名市の奨学生を選考するに当たり、海老名市奨学生選考委員会の意見を聞き、奨学生の決定に反映させたいため、この選考委員会への諮問について議決を求めるものでございます。

詳しい内容は25ページでございます。

諮問の理由でございます。海老名市は、奨学金を給付するに当たって、奨学金条例というものを定めております。海老名市の諮問の理由ですが、海老名市奨学生を選考するに当たり、この条例第6条の規定によりまして、選考委員会の意見を聞いて決定に反映させたいというものでございます。

資料の下のほうに点線で四角く囲った中に第6条を記載しております。教育委員会は、第5条の規定による申請があったときは、当該申請について、奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を審査決定すると規定されております。

これまでの奨学生の選考の実績、今年度の申請の状況については、資料は飛びますが、33ページに記載しております。今年度の奨学生の申請の人数は58人でございます。

それから、平成29年度以前の平成25年度まではこのようになっております。

今回は、新規が36人。——ここは数字の修正でございます。新規の方が2名申請を取り下げられましたので、新規が34人、継続が22人、合計56人となっております。恐れ入りますが、申請の人数の訂正をお願いいたします。

それでは、25ページにお戻りいただいて、3として、今後のスケジュールでございます。まず、募集については、資料の27ページ以降の要領に基づいて、それから、参考までに申請書の様式も掲載しておりますが、このような形で申請の手続を進めております。

諮問の時期は、来月6月の初旬としたいものでございます。選考委員会は6月6日水曜日を予定したいと考えております。答申の時期については、今のところ予定ですが、6月8日に臨時の教育委員会を設定し、答申を受けたいと考えております。奨学金がなるべく早く生徒さんの手元に届くように、交付は6月下旬と考えております。

そして、26ページにこの諮問書の案を添付しております。このような形で、海老名市奨学生選考委員会委員長宛てに教育委員会から諮問書を手渡したいと考えております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 ただいまの説明に対してのご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○酒井委員 この選考の募集要領で見ると、その世帯の収入でという区切りがあるのかと思うのですが、この調査票には家族状況ということも書いてあるので、そこも後で選考するときに考慮すればよいのですが、例えば子どもが多くて、兄弟がすごく多いとか、そういうご家庭と、一人っ子のご家庭と、同じぐらいで、もしかすると、収入は多いけれども、子どもの数が1人、2人ではなくて3人、4人だと、それなりにいろいろなところでお金がかかったりするので、例えば28ページの「経済的状況が目安を大きく超えている場合には」というところもあります。例えば扶養している家族の人数が多いとかいう状況がある方は、これを見ると、「ああ、では、もう申請するのはやめておこうかな」と思われるときもあるのではないかと思うので、もし家族が多いとか、兄弟が多いとかいうことを選考の1つの指標にしてもよいのだったら、それで申請する側も、「ああ、では、私の家は、収入はこの基準よりはもう少し超えているけれども、兄弟が多くて、妹、弟がたくさんいるから申請してみようか」とか、そういう気持ちになるような表現をしてもらおうとよいのかなと思います。今年のことではなくてですね。

○伊藤教育長 その辺について。

○教育部次長（学校教育担当） 生活保護認定基準というものが非常に細かく設定されていて、子どもが何人いて、その子どもが小学校、中学校なのかどうかとか、そういうかなり実情を踏まえた上での基準になっているので、こちらでも、その辺のものを全部入力して、生活保護基準を出して、それに対して実際の収入が1.2倍を超えているかどうかを見ていきたいと考えているので、そういう意味では、この中に入っているかとは思いますが。

ただ、それ以外にも、例えば同じ兄弟がいるのでも、その上の方が大学生なのか、働いておられるのかとかいうこともありますので、そういうことはまた、収入の合計とか、面接の中で聞いたりという部分はあろうかと思えます。

○伊藤教育長 ことしの面接の状況は総体的にどうだったのですか。去年は、全てすばらしい方だったということだけれども、面接に当たった状況だけ聞かせていただけますか。

○教育部次長（学校教育担当） 今年度も皆さん、一生懸命面接を受けていただきました。そういう意味では面接に向かう姿勢、気持ち等は本当にすばらしかったと思えます。

ただ、昨年度から成績に関する基準を撤廃したということで、去年、ことしと面接の方法を、多少、毎年改善している状況の中にあって、この中の募集要領の2、給付資格の中の「高い学習意欲」という部分をどのように面接から判断していくかで、指導主事のほうでも確認をして、A、B、Cでかなりいろいろな項目をつけているのですが、そこを具体的にしたことにより、今回はCという方はほとんどいらっしゃらないのですが、項目で見るとAとBがかなり混在したという形がございます。

○伊藤教育長 その意欲というか、学力は意欲ということで、面接は指導主事が当たったと思うのですが、その指導主事のほうで、その判断については、ある程度の基準も持って判断することはできたのですか。

○教育部次長（学校教育担当） はい、かなり具体的な、客観性のある部分でA、B、Cと足並みをそろえてやれたと考えています。

○伊藤教育長 では、その資料が先ほどの選考委員会に行って、そして我々の審議を通れば、これで諮問をするわけで、それが選考委員会からまた我々教育委員会へ来て、我々が決定するというところでよろしいですか。

○教育部次長（学校教育担当） はい。

○伊藤教育長 では、その中には、その対象の奨学生個々の意欲の状況がちゃんと記載されているということよろしいですか。

○教育部次長（学校教育担当） はい。

○海野委員 すみません、毎年その選考をして、選ばれた学生さんから、年度末に、その内容とか報告がありますよね。それで、やはり選考されていて、その報告をごらんになって、やはりこの学生さんを選んでよかったなという点がもしありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○教育部次長（学校教育担当） 毎年、年度末に使途報告書という形で、12万円をどのような形で使ったかという報告をいただいています。

ただ、その報告は交通費や教材費というような、あとは部活動の用具というものがほとんどですが、中には、本当にその使途報告書を出していただくときに、例えば、奨学金を3年間もらって、大学は無理かと思っていたのだけれども、そういった意味で、勉強に集中もできて、大学に無事合格しましたとか、あとはご本人もいらっしゃって、本当によかったというようなことを、毎年何人かの方がご報告くださいますので、そういった意味では、応援する力になっているなと思いました。

○海野委員 そうですね、せっかく市が支給している活動なので、皆さんのために少しでも役に立っていただければということがありますね。ありがとうございます。

○松樹委員 先ほど2名がキャンセルされたというのは、33ページだと思うのですが、これは1年の新規の方の数字が違うということですね。

○教育部次長（学校教育担当） そうですね。

○松樹委員 後で確認をして、訂正をしていただければと思います。

諮問については、全く異論はありません。今ちょっと酒井委員からも出ていましたが、奨学金は予算の中で12万円と。その前は多分8万円だったように私は記憶しているのですが、12万円に上げましょうということで上げたりして、成績要件から意欲要件に上げたり、面接シートもつくっていただいて、よりその人物像がわかるような形になってきたのですが、もちろん就学を奨励するというのが奨学金ですので、今いろいろな、セーフティネットを含めた中で、補助が入ったり、また、海老名市だけではなくて、県もあったり、私学に行けば私学の奨学金があったり、いろいろな奨学金があると。

それと、ここで1回という言い方も変ですが、少し奨学金はどのなのだろうかという、ある、なしではなく、私はあったほうがよいと思うのですが、例えば金額が12万円が妥当なのだろうかとか、例えば10万円にしたら、予算取りをしたときに、あと多分七、八人の方が、またいただける方もいらっしゃると思います。

あと、意欲で見ているのですが、ほかの市町村を見ますと、「私は本当にこれがやりた

いのです」、「これを頑張りたい」という、1点突破と言ったら変ですが、そういうところもあります。

また、金額についても、県の市町村を見てもばらばらなのだと思います。ほかの市町村に合わせろということではないのですが、少し、例えば奨学生の選考委員会の委員の方々、任期は2年ありますので、これの選考が終わったら、どこかで、どういうものがよいのだろうか、どういうスタイルがよいのだろうか、私は、少し話し合っていく時期でもあるのかなという気がしておりますので、そのことも、検討していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 選考委員さんは選考のために選ばれているので……。

○松樹委員 ああ、そうですね。

○伊藤教育長 これはこれで、我々教育委員会の1つの今後の課題として、委員さんと私どもで、また、担当課の職員も入って、今年度、次年度予算に入る前に話し合いができればと思っています。

○松樹委員 先ほど小宮次長から、例えば奨学金をもらって大学へ行けてよかったという喜びの声がある一方で、選考がうまく通らなくて、「それさえあれば」ではないのですが、「いただければ、もう少し何とかできた」ということもあろうかと思うのですね。

もちろん予算ありきの中で、やはり我々も説明責任がありますので、では、誰でもいいやというわけでは全くありませんので、どこかで基準を引かなければならない話なのだと思うのですが、どこかで議論しながら、よりよい方向で、もう少し議論を煮詰める場面があるのであれば、つくっていただければと思いますので、お願いします。

○伊藤教育長 はい。

1点、ただ、この前、条例を変えたところなので、事務局で今後の6月、7月、8月、9月の課題研究会に、奨学金のあり方ということで議題を入れていただいてよろしいですか。

○松樹委員 はい。

○伊藤教育長 では、課題研究会で皆さんにお伺いします。

○松樹委員 すみません、ご配慮ありがとうございます。

○平井委員 今までの「成績を」というところから、少し子どもたちの「高い学習意欲」という視点に変えてきて、今年で2年目だと思うのですが、今お話を聞いていると、結構面接の中でも詳細に聞き取りをしてくださっているという点では、申請をしてきた子ども

たちの思いがそこに反映されているのではないかと思います。

やはり語る場所があるということは子どもたちにとって大きいかなと。自分の夢を語るという場所があるということは大きいのかなと思います。それが大なり小なりはあると思うのですが、そういうところを今回また1人1人の個票にさせていただけたと思いますので、そういうものを見ながら子どもたちの思いを、さっきの夢ではないですが、夢に向かって進む部分の一助になっていたらよいなと思います。

先ほど松樹委員もおっしゃったように、変えていくことも必要かなと思うのですが、少し様子を見て、子どもたちが今後どのようにその自分の思いを語るものが変わってくるのか、これからの子どもたちが、こういうものをというか、今の時代の中で、どんな思いを持って、この先を進もうとしているのかを見る機会でもあるかなと、私はちょっと思っているのですね。

どういふものを夢の中に、どういふ思いを持っているのかなというところ、そういうところも含めて、子どもたちが、どんな思いを持ってここにその申請をしてきているのかなというようなところも、まとめておいていただけたらありがたいかなと思います。

どういふ道を自分は進みたいかなというような、どういふ思いを持っているのかなというところも、かいま見えるところがあると思いますので、そんなところもまとめておいていただけたらありがたいと思います。

○伊藤教育長 今回の議題は諮問についてということですので、皆さんのご意見をいただきまして、それは今後参考にします。

それでは、議案第13号の採決をします。平成30年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第13号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、議案第14号、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見の申し出についての審議を行いますが、海老名市議会第2回定例会に上程する予定の議案ですので、会議を非公開としたいと思います。

それでは会議の非公開についての採決を行います。

本件について会議を非公開にすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第14号は非公開といたします。

つきましては、傍聴人の方はここで退室となります。退室をお願いいたします。

(非公開事件開始)

---

(非公開事件終了)

---

○伊藤教育長 日程第4、議案第14号、海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見の申し出については原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会5月定例会を閉会いたします。